

岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）



令和2年3月

岩 国 市

表紙キャラクター名…岩国市図書館王さま

2018年、絵本作家・スギヤマカナヨ氏が岩国を訪れた際、岩国の魅力に触発されて
生み出されたキャラクター。本の王様。

からだで漢字の「岩」と「国」や、錦帯橋を表している。

杖の先には、石人形があしらわれている。

はじめに

「平成」から「令和」という新たな時代の変化の中、我が国は、少子高齢化や自然の猛威、また高度情報化社会の進展など、大人のみならず子供たちの生活環境にも大きな変化が現れています。こうした中、子供たちは、自らの責任で主体的に判断し生き抜いていくことが求められています。

読書は、子供たちの想像力を育み、ものごとを深く考え、とらえるための言葉と豊かな心を育て、生き抜いていくための糧となります。また、自立した個人として必要な情報を収集し、判断する力を培う基礎となるものです。

本市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成16年3月に「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定し、平成22年3月に第二次、平成27年3月に第三次と続いて策定し、子供の読書環境整備のために様々な取組を実施してきました。

このたび、第三次計画の見直しと新たな取組について協議を重ね、「岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、行政はもとより、家庭・地域・学校・図書館が連携・協力し、本市のすべての子供たちが本と出会うことができるよう、読書環境の整備に努めてまいります。今後とも皆様の御協力と御支援をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして御協力をいただきました「岩国市子どもの読書活動推進計画検討会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

岩国市長 福田良彦

● 岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次） 目次 ●

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 計画策定の主旨 | 1 |
| 第2章 計画の基本的な方針 | 2 |
| 第3章 第三次計画期間における取組・成果 | |
| 1 家庭・地域における取組・成果 | 3 |
| 2 幼稚園・保育所における取組・成果 | 6 |
| 3 学校における取組・成果 | 8 |
| 4 市図書館における取組・成果 | 10 |
| 5 連携のための取組・成果 | 14 |
| 第4章 第四次計画の内容 | |
| 1 岩国市の現状と課題、目標と方策 | |
| (1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進 | 16 |
| (2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進 | 19 |
| (3) 学校における子供の読書活動の推進 | 21 |
| (4) 市図書館における子供の読書活動の推進 | 25 |
| 2 連携のための施策 | 31 |
| 第5章 計画の実現のために | 32 |

資料編

| | |
|--------------------------|----|
| 1 子供と読書に関するアンケート調査について | |
| 調査の概要 | 33 |
| 調査結果 | 35 |
| 2 本と出会える場所 | 49 |
| 3 子供の読書をめぐる動き | 50 |
| 4 子どもの読書活動の推進に関する法律 | 51 |
| 5 岩国市子どもの読書活動推進計画検討会設置要綱 | 53 |
| 6 岩国市子どもの読書活動推進計画検討会 | 54 |
| 7 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課 | 54 |

※ 本計画中の表記について、固有名詞の中で使用されている「こども」「子ども」を除き、文部科学省の扱いに準じて「子供」としています。

第1章 計画策定の主旨

「すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」を基本理念に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が平成13年12月に施行されました。この法律に基づき国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第一次基本計画」）を策定しました。

平成16年3月、本市では、同法第9条第2項に基づき、「岩国市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成16年度からおおむね5年間様々な施策を実施しました。同年10月には「山口県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

平成20年3月、国は、第一次基本計画における成果や課題を踏まえ「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定しました。

平成21年3月、県は、「山口県子ども読書活動推進計画（第二次計画）」を策定し、平成22年3月、本市も「岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

さらに、国は平成25年5月第三次基本計画を、県は平成26年3月第三次計画を、本市は平成27年3月「岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次）」をそれぞれ策定しました。

同様に、国は平成30年4月、県は平成31年3月に、第四次の計画をそれぞれ策定しました。

本市においても「岩国市総合計画」を上位計画に、「岩国市教育基本計画」「岩国市子ども・子育て支援事業計画」等に基づいて、令和2年度から令和6年度の5年間に実施する「岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定する運びとなりました。

本市では、これまで学校図書館の充実や、学校における朝読の普及、学校・幼稚園・保育所への団体貸出の充実、ボランティアによるおはなし会の開催、関係各課が連携して行っているブックスタート事業等、様々な取組を行っていますが、年齢が上がるにつれて読書離れが顕著になる傾向が、依然として改善されておらず、またスマートフォンやSNS等の情報通信手段の普及の影響も計り知れません。

第三次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、アンケート実施により本市の現状を把握した上で、国や県の読書活動推進計画を基本に新たな計画を策定し、本市のすべての子供たちが、日常的に読書に親しみ、読書を通じて学び、読書を楽しみながら成長するように、行政・家庭・地域・学校・図書館及び関係団体が連携・協力し、読書活動の機会提供と環境整備に取り組む計画としたいと考えます。

第2章 計画の基本的な方針

1 子供の自主的な読書活動の推進

子供たちが学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的好奇心を満足させ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を培えるよう、一人ひとりの自主的な読書活動を大切にします。読書は、本来個人的、内面的な営みであり、大人が強制したり干渉したりするものではなく、大人はまず手本を示して読書の時間を持ちましょう。

2 家庭、地域、学校、図書館、行政を通じた社会全体での取組の推進

子供が読書に親しむ機会の充実のために、家庭、地域、学校、図書館、行政がそれぞれ担うべき役割を果たし相互に連携・協力するように努めます。

3 子供の読書活動を支える環境の整備

乳幼児期から、発達段階に応じて読書に親しめるように、次の3要素の読書環境の整備・充実に努めます。

- 1) 読書が自由にできる場
- 2) 豊富な資料
- 3) 子供に本を手渡す専門的職員*

4 子供の読書活動に関する意義の普及

子供にとって身近な大人を含め社会全体が読書活動に理解と関心を持つよう、その意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

本計画の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。この計画の対象となる年齢は、おおむね18歳以下です。

*専門的職員：図書館教育を学校教育の中で推進していくために中心的な役割を担う司書教諭、そして資料に精通し、必要な資料を的確に手渡す技術を持ち、図書館サービスを担う図書館司書や学校司書をいいます。

第3章 第三次計画期間における取組・成果

(令和<R>元年度は、未集計部分あり)

1 家庭・地域における取組・成果

【生涯学習課・こども支援課・健康推進課・中央図書館】

(1) 家庭での読書活動の実践

- ・ 家庭内読書推進のための家読(うちどく)^{*1}キャンペーンを実施したり、乳幼児学級等のおはなし会^{*2}に講師を派遣したりするとともにブックスタート事業^{*3}を実施しています。
- ・ 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」^{*4}の中で実施されている子育て学習会^{*5}では、児童文学作家や児童文学研究員を講師に招いて、読みあい^{*6}や子育てと読書に関わる講話等を行っています。

(2) 読書活動に関する情報提供と理解の促進

- ・ 保健センターでは、来所時の待ち時間に利用してもらうために絵本のコーナー等を設けたり、幼児健診や育児相談、子育てのつどい等の開催時に、遊具と一緒に絵本を備えるなど、親子で絵本にふれる機会を提供しています。
- ・ 教育委員会では、親子のための地域情報誌『いわくにつこ』を年4回発行し、各種の子供向けの行事をお知らせする中で、図書館の行事や家庭における読書活動の推進について啓発を行っています。また、子育て支援センター^{*7}からも読書活動に関する様々な情報を発信しています。
- ・ 生涯学習情報誌では、読書活動につながる図書館情報等を掲載するとともに、生涯学習市民講座イカルス^{*8}の「子供編」では、市民グループの協力を得ながら、読書活動につながる講座等を紹介しています。

○読書活動に関する情報提供と理解の促進（成果）

指標 『いわくにつこ』における関連記事の取扱数 [生涯学習課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 実 績 | 7 | 6 | 5 | 6 | |

指標 子育て支援センターにおける毎月のおたよりの発行回数

[こども支援課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 実 績 | 12 | 12 | 12 | 12 | |

(3) 読み聞かせ等の読書活動の充実

- ・ 乳幼児とその保護者が本と出会うきっかけづくりとして、図書館との連携により、乳幼児学級の中でおはなし会を実施しています。また、母子保健推進協議会による子育ての輪づくり活動の中でも、推進員を中心としたおはなし会を実施しています。
- ・ こども館やわかば児童館等で、乳幼児とその保護者を対象におはなし会、手遊び等を実施しています。
- ・ 公民館では、乳幼児家庭教育学級でおはなし会の開催や読み聞かせの時間を作っています。
- ・ 市内には、ボランティアの運営による3つの地域文庫^{*9}と2つの私設文庫（家庭文庫）^{*10}があり、本の貸出しやおはなし会等が行われています。

○読み聞かせ等の読書活動の充実（成果）

指標 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動
〔こども支援課〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 目標回数 | 300 | 300 | 310 | 310 | 320 |
| 実施回数 | 277 | 299 | 411 | 345 | |
| 目標人数 | 12,000 | 12,000 | 12,100 | 12,100 | 12,300 |
| 参加人数 | 11,078 | 13,741 | 17,238 | 16,453 | |

(4) 子育てサークル等の取組の促進

- ・ 関連施設へ図書館発行のブックリスト『子育て本』を提供しています。
- ・ 放課後や休日に子供たちが集まる放課後子供教室^{*11}、放課後児童教室^{*12}においておはなし会等子供の読書活動につながるプログラムを推奨し、実施しています。

-
- *1 家読（うちどく）：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味します。読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという試みです。
- *2 おはなし会：子供たちに本の楽しさを伝えるために、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等を行います。
- *3 ブックスタート事業：ブックスタートとは、子供と保護者に絵本をひらく楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動。
- *4 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業：「地域協育ネット」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」など、社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用し、教育活動を支援する事業。
- *5 子育て学習会：小学校就学前の保護者を対象に行う講演会。
- *6 読みあい：一方的であるという概念が生じやすい「読み聞かせ」に対し、話し手と聞き手の交流や本を通じて同じ空間の共有等を意識した言葉。
- *7 子育て支援センター：地域に身近な保育所等で子育てに関する相談や若い母親等の育児サークルを支援する、地域の児童環境づくりにおける子育て支援の中核的な施設。
- *8 生涯学習市民講座イカルス：岩国市行政いろいろ情報提供（Iwakuni City Administration Reference & Utility Services）の略。市民が、聞いてみたい、始めてみたいことのおためしとして、好きな講座を選んで学ぶことのできる出前講座。
- *9 地域文庫：児童図書を備え付けて近隣の子供たちに貸し出す活動及び組織。
- *10 私設文庫（家庭文庫）：一般的には、個人が子供のために家庭の一部を開放して設置した読書施設。
- *11 放課後子供教室：全ての児童を対象に、地域の人たちの参画を得て、学習やスポーツ、文化活動等の取組を推進する事業。
- *12 放課後児童教室：保護者が仕事やその他の事情で、放課後や長期休業期間などに家庭での保育を受けることができない小学生の児童を主な対象として、学校敷地内の専用施設や学校の余裕教室等を活用して、遊びや生活の場を提供する事業。

2 幼稚園・保育所における取組・成果 【こども支援課・学校教育課】

(1) 幼稚園・保育所での読み聞かせ活動の充実

- ・ 朝の集まりや降園時のバスを待つ間、午睡前等には意図的に毎日おはなし会の時間を作っています。
- ・ 乳児に対しては、保育士が1対1を基本として読みあいをしています。
- ・ 幼稚園・保育所では、日々の活動の中で、パネルシアターや大型絵本・紙芝居等を取り入れながら、おはなし会を実施しています。

(2) 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的参加

- ・ 幼稚園教諭・保育士は、職員研修の場に進んで参加しています。
- ・ おはなし会専門の講師を招くなど、参加回数だけでなく講師の充実も図っています。

○幼稚園教諭・保育士の研修への積極的な参加（成果）

指標 幼稚園における研修回数

（幼稚園関係研修・園内研修等の延べ人数） [こども支援課・学校教育課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|--------------|------------|-----------|-----------|------------|------|
| 目 標 数 | 20 | 20 | 21 | 21 | 22 |
| 実 施 数 | 34 | 22 | 19 | 21 | |
| 目 標 人 数 | 150 | 150 | 174 | 174 | 198 |
| 参加人数 | 167 | 74 | 87 | 134 | |

指標 保育所における研修回数

（保育士会・自主研修・各園での研修等の延べ人数） [こども支援課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------|
| 目 標 数 | 12 | 13 | 13 | 14 | 14 |
| 実 施 数 | 33 | 17 | 18 | 37 | |
| 目 標 人 数 | 386 | 400 | 400 | 436 | 472 |
| 参加人数 | 288 | 150 | 172 | 171 | |

(3) 保護者に向けた啓発活動の充実

- ・ 絵本の貸出しや、定期購読により、親子で関心が持てるようにしています。
- ・ 保護者に向けての園だよりを活用し、絵本を紹介するなど、絵本に対する意識を高めるようにしています。
- ・ 子供たちの家庭での読書活動を推進するために、保護者を対象として様々な会・講座を開いています。
- ・ 地域の未就園児を対象に、幼稚園・保育所の施設を開放し、その保護者等にも読書活動に関する情報提供や、おはなし会等を実施しています。

○保護者に向けた啓発活動の充実

指標 園だより等による情報提供 発行回数

(園だより・クラスだより・○○通信等) [こども支援課・学校教育課]

| 年 度 | H27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | R 元年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 目標数 (幼稚園) | 300 | 320 | 340 | 360 | 380 |
| 実施数 (幼稚園) | 51 | 59 | 274 | 74 | |
| 目標数 (保育所) | 300 | 300 | 320 | 320 | 340 |
| 実施数 (保育所) | 136 | 116 | 89 | 105 | |

指標 保護者向け啓発活動 実施回数

(○○歳の会・○○支援教室等) [こども支援課・学校教育課]

| 年 度 | H27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | R 元年度 |
|------------------|------------|-----------|------------|-----------|-------|
| 目標数 (幼稚園) | 270 | 275 | 280 | 285 | 290 |
| 実施数 (幼稚園) | 41 | 19 | 233 | 41 | |
| 目標数 (保育所) | 60 | 62 | 64 | 64 | 64 |
| 実施数 (保育所) | 103 | 68 | 48 | 82 | |

※ 平成 27 年度 幼稚園 24 園うち認定こども園 7 園 保育所 33 所
令和元年度 幼稚園 24 園うち認定こども園 7 園 保育所 33 所

(4) その他

- ・ 絵本コーナーを設置して、絵本を目に触れやすい場所に置くようにしています。
- ・ 季節に応じた絵本を、玄関に展示するなどして興味を深めるようにしています。
- ・ 郷土食をテーマとした給食やクッキング会を行った場合、玄関にその食材や郷土料理を紹介した本等を展示し、岩国の食に興味を持てるようにしています。

3 学校における取組・成果 【学校教育課・中央図書館】

(1) 教員による読書指導の充実

- ・ 全校一斉の読書活動に取り組み、平成30年度には、小学校32校中30校、中学校14校中13校で実施しました。

○教員による読書指導の充実（成果）

全校一斉読書活動の充実

指標 全校一斉読書活動実施公立小・中学校数 [学校教育課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 48 | 49 | 49 | 49 | 49 |
| 実 績 | 44 | 44 | 44 | 43 | |
| 学校数 | 49 | 48 | 46 | 46 | |

(2) 学校図書館蔵書の充実

- ・ 学校図書館図書標準*1を満たしている学校は、平成30年度は87.0%で、平成26年度の75.5%から大きく改善してきています。

○学校図書館蔵書の充実（成果）

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小・中学校数

[学校教育課]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 34 | 38 | 42 | 46 | 49 |
| 実 績 | 31 | 36 | 37 | 40 | |

(3) 魅力ある学校図書館の運営

- ・ 学校図書館の円滑な運営と子供の読書活動の充実のために、読書活動推進員*2を配置しています。平成30年度は、小・中学校30校に15名配置しました。
- ・ 読書活動推進員の配置により、読書環境の整備や読み聞かせ等の日常的な取組が充実し、貸出冊数や利用人数の増加、読書に対する意欲の向上等の効果に加え、心の休まる空間として、学校生活に潤いをもたらしています。
- ・ 推薦図書等の特設コーナーを学校図書館に設置し、子供たちが本と出会う機会を提供しています。平成30年度は、全ての小・中学校で推薦図書や話題図書コーナー等が設置されました。
- ・ 図書委員会だより、図書だより等により学校図書館や読書活動に関する情報発信に取り組んでいます。平成30年度は、小学校32校中21校、中学校14校中7校で取り組まれました。

○魅力ある学校図書館の運営（成果）

学校図書館の広報活動

指標 図書委員会だより、図書館だより等を発行している公立小・中学校数

〔学校教育課〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 34 | 38 | 42 | 46 | 49 |
| 実 績 | 25 | 26 | 24 | 28 | |

児童生徒の興味関心を高める学校図書館の運営

指標 推薦図書や話題書コーナー等を設置している公立小・中学校数

〔学校教育課〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 49 | 49 | 49 | 49 | 49 |
| 実 績 | 48 | 45 | 46 | 46 | |

(4) 市図書館、地域との連携

- ・ 子供が本と出会うきっかけづくりとしての本の読み聞かせやブックトーク^{*3}等の活動については、保護者や地域のボランティアによる支援が多くの学校で進められています。平成30年度は、小学校32校中29校、中学校14校中1校で、読書活動に関わるボランティアの受け入れが行われました。
- ・ 市図書館が小・中学校へ『岩国市図書館サービスハンドブック^{*4}』を紹介し、図書館サービスの利用案内を行っています。各小・中学校では、ハンドブックを活用して調べ学習のための資料の貸出し等を利用しています。
- ・ 学校と市図書館の連携を図るために、中学校図書館部会と市図書館による連絡会を行っています。

○市図書館、地域との連携（成果）

指標 読書活動に関わるボランティアを受け入れている公立小・中学校数

〔学校教育課〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 34 | 38 | 42 | 46 | 49 |
| 実 績 | 28 | 33 | 33 | 30 | |

*1 学校図書館図書標準：各学校の学級数によって定められた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数です。

*2 読書活動推進員：司書教諭と連携・協力して、本の選択・収集・提供や子供の読書活動に対する指導等を行い、子供の読書活動の活性化支援を行う、市が配置する非常勤職員です。

*3 ブックトーク：一つのテーマにそって、数冊の本を選んで順序よく組み立てて紹介します。

*4 岩国市図書館サービスハンドブック：幼稚園・保育所、小・中・高等学校等とのよりよい連携を目指して、市図書館の団体貸出や調べ学習への支援等のサービスをまとめた冊子。平成16年から開始。

4 市図書館における取組・成果 【中央図書館】

(1) 職員体制の充実

- 中央図書館では専任の児童サービス担当者（職員2人、嘱託職員3人）を配置しています。また、新入職員全員に児童サービスに関する研修を行っています。

(2) 資料の充実

- 図書館では、調べ学習用資料を含む児童書の充実に努めています。また、団体貸出用資料である大型絵本やパネルシアター、紙芝居舞台等のおはなし会用小道具の充実に努めています。

○資料の充実（成果）

指標 児童書購入冊数

〔中央図書館〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|-------|-------|--------|-------|
| 目 標 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 実 績 | 8,441 | 7,888 | 9,175 | 11,747 | |

(3) 団体貸出制度の充実

- 団体による読書活動を支援するために、大型絵本やパネルシアター等おはなし会用の資料や小道具を各団体に貸し出しています。
- 幼稚園・保育所の読書環境整備のために絵本の長期貸出^{*1}を行っています。この5年間の実施園数平均は、1年あたり22園（3,930冊貸出）でした。
- 小・中学校へ『岩国市図書館サービスハンドブック』を配布し、調べ学習資料の貸出・施設見学・体験学習等、学校への図書館サービスを案内しています。また、高校向け、幼稚園・保育所向けのサービスハンドブックを作成・配布し、それぞれの機関へ向けた団体貸出等の図書館サービスを案内しています。

○団体貸出制度の充実（成果）

指標 団体貸出件数及び冊数

（学校・幼稚園・保育所・放課後児童教室・読み聞かせ団体） 〔中央図書館〕

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標団体数 | 310 | 315 | 320 | 320 | 320 |
| 実 績 数 | 356 | 341 | 335 | 318 | |
| 目標冊数 | 59,000 | 59,500 | 60,000 | 60,000 | 60,000 |
| 実績冊数 | 67,687 | 69,953 | 72,172 | 72,049 | |

(4) 子供と本を結ぶための活動

- ・ 図書館では、職員、外部講師、ボランティアによる幼児・小学生向けのおはなし会を定期的で開催しています。このほか、外部講師による紙芝居等の行事を開催しています。
- ・ 館内に展示コーナーを設け、地域文化に関する本及び季節や話題の本を展示し、子供たちに本と出会う機会を提供しています。

○子供と本を結ぶための活動（成果）

指標 子供と本を結ぶための活動回数、参加人数 [中央図書館]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 目標回数 | 260 | 260 | 260 | 260 | 260 |
| 実施回数 | 270 | 241 | 255 | 250 | |
| 目標人数 | 4,050 | 4,050 | 4,050 | 4,050 | 4,050 |
| 参加人数 | 3,723 | 3,373 | 3,593 | 3,407 | |

指標 本の展示件数 [中央図書館]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|------------|------------|------------|------------|------|
| 目 標 | 190 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 実 績 | 240 | 316 | 253 | 371 | |

(5) おはなし会ボランティアの養成・育成

- ・ おはなし会ボランティアの養成とスキルアップのために、養成講座・ステップアップ講座をそれぞれ定期的で開催しています。
- ・ 平成23年度より開始した岩国市ブックスタート事業^{*3}において、ブックスタートを推進するボランティアの不足に伴い、平成27年度・平成30年度に、関連各課の職員を講師に迎え、ブックスタートボランティアを養成する講座を実施しました。受講生は、現在ブックスタートボランティアとして活動しています。

(6) 講演会等の開催による啓発活動

- ・ 子供の読書活動推進のため、絵本作家による講演会や人形劇を毎年開催しています。また、平成24年度からは岩国基地内講師による「英語でおはなし会」、平成27年度からは「夏休みこども司書体験講座」、「こども点字教室」等、小学生向けの講座を毎年開催しています。

(7) 自動車図書館の巡回

- ・ 自動車図書館は、中央図書館発と周東図書館発の2台により、小学校24校、幼稚園1園・保育所5園を含む45ステーションを巡回しています。より利用者の身近に本のある環境を整えるため、美川・本郷等近くに図書館のない地区への運行を含め、市域を広くカバーする運行コースの見直しに努めています。

○自動車図書館の巡回

指標 学校・幼稚園・保育所等への巡回回数、貸出冊数 [中央図書館]

| 年 度 | H27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | R 元年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標回数 | 715 | 715 | 715 | 715 | 715 |
| 実施回数 | 718 | 672 | 667 | 703 | |
| 目標冊数 | 66,500 | 66,500 | 66,500 | 66,500 | 66,500 |
| 実績冊数 | 67,503 | 60,502 | 60,088 | 60,964 | |

(8) 乳幼児へのサービス

- ・ 図書館では、乳幼児・未就園児向けのおはなし会を定期的に開催しています。平成27年度より、乳幼児向けのおはなし会の実施回数が増加しました。
- ・ 供用会館等にて行われる乳幼児学級で出前おはなし会を実施しています。
- ・ 中央図書館では、毎月第2・第4木曜日の10時から12時までを「乳幼児の日^{*2}」とし、おはなし会やわらべうた等の乳幼児向けの行事を開催し、親子が利用しやすい環境づくりに努めています。
- ・ 乳幼児向けのおはなし会や施設案内を載せた「ちいさいお子さん連れの方のための図書館利用案内」を、図書館とブックスタートで配布しています。

(9) ブックスタート事業の実施

- ・ 関係各課やボランティアと連携し、ブックスタート事業を継続実施しています。
- ・ 岩国市保健センター・玖珂保健センターの1歳6か月児健診会場において、乳幼児と保護者一組一組に、絵本の読み聞かせとともに絵本・バッグ・おすすめブックリスト・子育て支援情報等を提供しており好評を得ています。

(10) 中高生へのサービス

- ・ 図書館内に設けたヤングアダルトコーナー^{*4}では、主に中高生向けの図書を収集し、設置しています。中央図書館では毎月の新刊案内を作成・掲示、また、テーマに沿った本の展示により情報提供をしています。
- ・ 平成28年度より、図書館ホームページに「ティーンズページ」を設け、中高生へ向けた情報発信をしています。
- ・ 随時、職場体験学習の受入れをしています。

(11) 障害のある子供たちへのサービス

- ・ 総合支援学校や特別支援学級の児童生徒の体験実習の受入れや、施設見学・おはなし会を実施しています。
- ・ 布絵本や点字絵本のコーナーを設置し、貸出しを行っています。また、ボランティアによる布絵本の製作や、絵本を点訳して点字シールを貼り付けることにより、資料の充実を図っています。

(12) 外国人の子供たちへのサービス

- ・ 外国語の絵本コーナーを設け、その収集に努めています。英語版絵本のほか、韓国語版、中国語版等の絵本があります。平成28年度に児童コーナー内の見直しとして洋書絵本棚を整備し、手に取られやすくなりました。近年は英語学習にも利用されています。

(13) 広報活動・情報提供

- ・ 子供向け広報誌『こどもとしゃかんだより』を隔月発行し、小学校へ配布しています。令和元年より学校向けネットワーク校務支援システム^{*5}を利用し、学校教諭へ向けた情報発信も始めました。また、『新一年生にすすめる本』、『夏休みに読んでもみましょう（小学生向け・中高生向け）』、『おすすめ絵本1～3才向け』（平成27年4月改訂版）など、各年齢を対象としたブックリストの作成・配布を行っています。
- ・ 平成28年度の図書館ホームページリニューアルにより、「こどものページ」、「こどもの読書支援」のページに加え、「ティーンズページ」を作成しました。
- ・ 平成28年3月、借りた図書の記録ができる「どくしょてちょう」を発行しました。

○広報活動・情報提供（成果）

指標 図書館についての掲載媒体件数 [中央図書館]

| 年 度 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|-----|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 50 | 52 | 54 | 54 | 54 |
| 実 績 | 257 | 240 | 282 | 258 | |

※同一媒体でも行事が違えば行事数でカウント。同一行事でも媒体が違えば媒体数でカウント。

*1 絵本の長期貸出：幼稚園・保育所を対象とした貸出期間を1年とした団体貸出制度。平成16年3月に策定された「岩国市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、すべての子供たちが自由に本と出会うことができる環境を整備するために平成16年に開始しました。

*2 乳幼児の日：親子連れで気軽に利用できるよう、平成17年10月から中央図書館において設けています。現在は、第2・第4木曜日の10:00～12:00に実施。「ちいさい子のためのおはなし会」や「わらべうた」などの乳幼児向け行事や、他の利用者に理解を促す周知を行っています。

*3 岩国市ブックスタート事業：ブックスタートとは、子供と保護者に絵本をひらく楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動。岩国市は、子供の心豊かな成長を願って平成23年7月13日よりブックスタート事業を開始。市民ボランティアと健康推進課・こども支援課・生涯学習課・中央図書館・障害者支援課等が連携し、1歳6か月児健診終了後、一組一組の親子に絵本の入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡しています。

*4 ヤングアダルトコーナー：主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層とし、この年齢層に向けた本を集めた特設コーナー。

*5 校務支援システム：校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステム。教育委員会・学校で、学籍・指導情報を一元管理し、成績処理業務など校務全般の標準化・簡便化を計り、情報共有や効率化で校務の負担を軽減しています。

5 連携のための取組・成果 【各課】

(1) 小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、市図書館を交えた連絡会・研修等を実施し、相互の情報交換と技術向上を図ります。

- ・ 中学校図書館部会の研修会へ市図書館職員が参加し、連絡会・情報交換をしました。また、平成27年度から平成30年度は、小学校図書館部会へ市図書館職員を講師として派遣。参加者との情報交換をしました。

(2) ブックスタート事業等、発達段階に応じた読書活動について、関係各課による情報の共有と協力を図るためのネットワークの確立を図ります。

- ・ 関係各課とボランティアが連携してブックスタート事業を継続実施しています。また、岩国市ブックスタート事業運営協議会を毎年開催しています。

(3) 行事や研修会等の共同開催を検討します。

- ・ 子育て支援事業の一環として読書活動の推進を図るため、各地区乳幼児学級でのおはなし会へ図書館職員を講師として派遣しました。
- ・ 「岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づいて、前年度子供の読書環境整備のため取り組んだ様々な活動をパネル等にして、市役所及び中央図書館で展示しました。
- ・ 岩国市ブックスタート事業の継続において、ブックスタートを推進するボランティアの不足に伴い、関連各課の職員が講師となり、平成27年度と平成30年度にブックスタートボランティア養成講座を実施しました。

(4) 子供の読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA等との協働を図ります。

- ・ 中央図書館発行のブックリストを市内書店に配布しています。
- ・ 平成27年度に、市図書館のボランティア代表者による連絡会を実施しました。
- ・ 平成29年度に、山口県立山口図書館主催「子ども読書ネットワークフォーラム in 岩国」を中央図書館にて開催。子供の読書に関わるボランティアと協働で、おはなし会等を実施しました。

(5) 市図書館は、学校に対し、図書館見学・体験学習を受け入れ、廃棄図書頒布、学校図書館で解決困難なレファレンス*について支援します。

- ・ 『岩国市図書館サービスハンドブック』を発行・配布し、図書館見学・体験学習の受入れ、廃棄図書頒布、調べ学習資料等の貸出し提供を実施しました。

(6) 子供の読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が、読書活動の推進を図り、情報を共有するための推進体制を整備します。

- ・ 子どもの読書活動推進計画検証会議を、年1回開催しました。関係各課が集まり、計画の実施状況等について報告、検証し、子供の読書活動推進に関する情報交換を

行いました。

- ・ こども支援課発行の『子育て支援カレンダー』に、図書館でのおはなし会や子供向け行事の日程を掲載しています。

*レファレンス：資料相談、参考調査、読書案内等。資料や情報を求めている利用者に対して、図書館員が当該資料や回答となる情報又は情報源を提示又は提供すること。またそれに関わる業務をレファレンスサービスといいます。

第4章 第四次計画の内容

1 岩国市の現状と課題、目標と方策

(1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進

【生涯学習課・こども支援課・健康推進課・中央図書館】

子供の読書習慣は日常の生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われる必要があります。

まず、保護者が配慮・率先して子供の読書活動の機会を充実させるとともに、読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが肝要です。そのために、家庭においては、読み聞かせをしたり子供と一緒に本を読んだり図書館に出向いたりするなど、子供が読書に親しむきっかけの工夫や読書への興味や関心が高まるよう、保護者の読書活動に対する理解の促進が重要です。また、就寝前の絵本の読み聞かせや児童・生徒とともに保護者も読書の時間を設けること等、家庭で読書活動を実践していくための啓発活動や情報提供を行います。

地域においては、子育て支援拠点である子育て支援センターや、住民にとって身近な社会教育施設である公民館等で、子供の読書活動を進めるための様々な事業が行われています。また、子育てサークル、放課後子供教室、放課後児童教室等子育て関係団体や事業においても、子供の読書活動を進めるための環境が整えられつつあり、引き続き、家庭や地域の関係団体等との連携により、子供の読書活動が一層推進されるよう努めます。

【 岩国市の現状と課題 】

家庭での読書活動の推進のためには、幼児期からの絵本の読み聞かせ等親子で読書を楽しむことが大変重要です。本市では、1歳6か月児健診の機会を利用してブックスタート事業を行い、読書に親しむきっかけづくりに取り組んでいます。

地域においても、子育て支援センターや公民館等の施設で、子供の読書活動の推進に関する事業を行政や民間の関係団体等で実施しているほか、ボランティアの運営による3つの地域文庫と2つの私設文庫（家庭文庫）で、本の貸出しやおはなし会等の地道な活動が続けられています。

幼い時期から読書習慣を身に付けるためには、保護者に対しての意識啓発が重要です。そのため、こども支援課、健康推進課、教育センター、生涯学習課、中央図書館等、関係部署が連携しながら保護者に読み聞かせの楽しさや読書の大切さを伝える取組が必要です。

更に、行政と地域の関係団体等が連携し、様々な場所で気軽に子供の読書活動を進めていけるよう、各地域におけるハード・ソフト両面での環境整備や広報活動の充実を図っていく必要があります。

【 目 標 】

- ① 家庭における読書習慣の形成
- ② 地域における読書活動の推進

【 方 策 】

① 家庭での読書活動の実践 [生涯学習課] [中央図書館]

子供に読書活動の楽しさや、読書によってもたらされる豊かな心を育む時間を家庭で分かち合うことを大切にします。様々な機会を利用して、保護者自身が読書に親しみ、その楽しさを伝えたり、家族と一緒に本を読む時間をつくったりするような呼びかけを行います。

また、子育て学習会を通じて、保護者が子供の読書の喜びと必要性を感じ、読書習慣を身につけることができるような啓発を行うことによって、家庭での読書活動を促します。

② 読書活動に関する情報提供と理解の促進

[こども支援課] [健康推進課] [生涯学習課] [中央図書館]

保護者に、読書の重要性を認識し、理解を深めてもらうとともに、子供の読書活動を推進していくための情報提供を、こども館等が発行する情報紙や『いわくにっこ』等、各種のお知らせやインターネット等を通じて行うほか、子育て支援センター等子育てに関係する機関と連携して、読書活動の重要性を啓発し、読書活動への理解を促します。

指標 『いわくにっこ』における関連記事の取扱数 [生涯学習課]

| 年 度 | 現状 (H30) | R 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----|----------|--------|------|------|------|------|
| 目 標 | 6 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |

指標 子育て支援センターにおける毎月のおたよりの発行回数

[こども支援課]

| 年 度 | 現状 (H30) | R 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----|----------|--------|------|------|------|------|
| 目 標 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

③ 読み聞かせ等の読書活動の充実

[こども支援課] [健康推進課] [生涯学習課]

子育て支援センターや公民館等の施設において、学校等で活動している民間読書ボランティア団体等による読み聞かせ、読みあいやおはなし会等の活動を支援することにより、地域における読書活動を推進していきます。また、子育て中の親子等がよく利用する施設等に児童図書を備え付け、あらゆる機会を利用して読み聞かせ等ができる環境整備に努めます。

指標 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動

[こども支援課]

| 年 度 | 現状(H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標回数 | 345 | 350 | 350 | 360 | 360 | 370 |
| 参加人数 | 16,453 | 16,500 | 16,500 | 16,600 | 16,600 | 16,700 |

④ 子育てサークル等の取組の促進

[こども支援課] [生涯学習課] [中央図書館]

行政の関係機関が連携して、ブックリストやイベント情報等の提供や啓発活動を通じ、子育て関係サークル、放課後子供教室、放課後児童教室において、おはなし会等の読書活動が推進されるよう促します。

(2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進

【こども支援課・学校教育課】

幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示）や保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）では、「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。」という内容が示されています。

また、子供の読書習慣の形成には、乳幼児期における絵本や物語に親しむ活動の充実と、そのための環境整備が非常に重要です。

幼稚園教諭・保育士及び友達とのコミュニケーションや遊びの中で、本と出会う機会を作ることによって、本への興味を引き出すことができます。特に保育の場では仲間とともにおはなしの世界を楽しむ体験には、家庭での一対一の読みあいとは異なる価値があり、子供の心の成長にとって貴重なものです。

そこで、幼稚園・保育所においては、未就園児も対象に入れ、乳幼児期から本と触れ合うきっかけづくり等の取組の充実を図ります。

【 岩国市の現状と課題 】

昨今の電子機器の普及により、家庭では乳幼児でも容易に電子機器を扱える環境が身近にある中で、幼稚園・保育所では乳幼児期における絵本の読み語りの重要性が十分認識され、日常的に絵本や紙芝居等のおはなし会が行われています。また、園からの絵本の紹介等読書に対する関心を高めてもらうために、保護者に向けての啓発も行っていますが、まだ十分には絵本に対する重要性や楽しさを知らせることはできていません。保護者の絵本に対する意識や知識を高め、一緒に読書を楽しむことの重要性を知らせる手段を検討する必要があります。

日常の園での生活、行事や遊びの中に絵本を取り入れる工夫をして本の面白さ、楽しさを実感できるような環境を整えていく取組が大切です。また、そのために、幼稚園教諭・保育士が研修等に参加して技能を高めるような取組をしていく必要があります。

【 目 標 】

- ① 幼稚園・保育所での本とふれあうきっかけづくり
- ② 幼稚園教諭・保育士の積極的な研修への参加
- ③ 読書の重要性について家庭への理解の促進

【 方 策 】

① 幼稚園・保育所でのおはなし会活動の充実〔こども支援課〕〔学校教育課〕

日々のおはなし会を通じて、子供が読書の楽しさと出会うきっかけづくりを促進します。発達段階や障がいのある子供の状況に応じた図書の実質を図るとともに、子供たちが落ち着いて本に触れることができるようなスペースが確保できるよう促します。

② 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的な参加

〔こども支援課〕〔学校教育課〕

職員研修の場へ積極的な参加に努めます。

指標 幼稚園における研修回数

(幼稚園関係研修・園内研修等の延べ人数)

| 年 度 | 現状 (H30) | R2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-------|----------|-------|------|------|------|------|
| 目 標 数 | 21 | 22 | 22 | 23 | 23 | 24 |
| 参加人数 | 134 | 140 | 140 | 150 | 150 | 160 |

指標 保育所における研修回数

(保育士会・自主研修・各園での研修等の延べ人数)

| 年 度 | 現状 (H30) | R2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-------|----------|-------|------|------|------|------|
| 目 標 数 | 37 | 40 | 41 | 41 | 42 | 42 |
| 参加人数 | 171 | 200 | 210 | 210 | 220 | 230 |

③ 保護者に向けた啓発活動の充実 [こども支援課] [学校教育課]

乳幼児期から絵本や物語に親しむことの大切さを理解し、関心を高めるため、絵本の紹介・絵本の貸出・おはなし会の開催・子育て支援教室の開催・参観日・園だよりを通じて情報提供を行うなど、家庭における読み聞かせの実践に役立つような保護者向けの啓発活動を進めます。

指標 園だより等による情報提供 発行回数

(園だより・クラスだより・〇〇通信等)

| 年 度 | 現状 (H30) | R2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----------|----------|-------|------|------|------|------|
| 目標数 (幼稚園) | 74 | 85 | 90 | 95 | 100 | 105 |
| 目標数 (保育所) | 105 | 110 | 115 | 120 | 125 | 130 |

指標 保護者向け啓発活動 実施回数

(〇〇歳の会・〇〇支援教室等)

| 年 度 | 現状 (H30) | R2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----------|----------|-------|------|------|------|------|
| 目標数 (幼稚園) | 41 | 45 | 50 | 55 | 60 | 65 |
| 目標数 (保育所) | 82 | 85 | 90 | 95 | 100 | 105 |

※平成30年度 幼稚園14園 認定こども園*9園 保育所32所

* 認定こども園: 保育所及び幼稚園における小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、都道府県知事が条例に基づき認定します。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設です。

(3) 学校における子供の読書活動の推進**【学校教育課・中央図書館】**

子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を親しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

「学校教育法」（昭和22年法律第26号）においては、義務教育として行われる普通教育の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されています。また、平成29年、30年に公示された学習指導要領においても、言語活動を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することとされています。

県においては、「山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）」で、子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要とされています。社会全体で目指す子供の姿を共有した上で、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たしながら、民間団体とも緊密に連携・協働するなど、相互に協力を図ることが求められます。このような観点から、社会全体で子供の自主的な読書活動の推進を図るとともに、コミュニティ・スクール^{*1}を核とし、地域協育ネット^{*2}を活用した「やまぐち型地域連携教育^{*3}」の推進により、課題を分析し、家庭や地域と一体となった取組を図ることが重要であるとされています。

このように、子供一人ひとりの読書活動を支援し、読書指導を充実するために、新学習指導要領の趣旨である「社会に開かれた教育課程^{*4}」の実現に向け、社会全体での組織的な取組を推進していきます。

【 岩国市の現状と課題 】

子供のよりよい読書習慣づくりのために、小・中学校においては、全校、学年、学級等において、一斉での読書時間を設けたり、各教科等の学習において、学校図書館の資料等を活用した調べ学習を取り入れたりするなど、学校の教育活動全体を通して、子供が本や図書館に親しむ機会を増やす取組を進めてきました。また、学校図書館への新聞の整備についても徐々に広がってきており、より幅広い資料活用が可能になってきました。

特別支援学級における読書指導についても、児童生徒の実態に応じた選書や、読み聞かせ、読書指導が行われています。

小・中学校教職員の研修組織である岩国市・和木町教育研究会の学校図書館部会においても、読書感想文・感想画コンクールの開催等の活動を通して、読書活動の啓発に努めています。

このような、諸活動を通して、主体的に読書に取り組み、よりよい読書習慣の形成を図るための、読書指導の一層の充実が期待されるところです。

特に、学校図書館は、学校において欠くことのできない基礎的な設備であるとともに、子供たちの「生きる力」に資するものであり、さらには、生涯にわたる学習の基盤形成につながる力を育てる場であることから、その充実に努めてきました。子供たちの自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」として

の機能に加え、「学習センター」や「情報センター」の3つの機能を強化するために、今後も学校図書館の図書整備に努めていきます。

学校図書館図書標準を達成している学校数は、平成30年度では、小・中学校46校中40校と伸びており、一層の充実を図っていきたいと考えています。

また、図書委員会だよりや図書館だより等の情報発信や、子供の主体的な取組による読書活動推進をはじめ、司書教諭^{*5}の発令、読書活動推進員の配置等により、魅力ある学校図書館の運営を進めてきました。

12学級以上の学校で発令されてきた司書教諭については、現在11学級以下の学校での発令も進んでおり、学校図書館の計画的な運営が進んできています。

読書活動推進員は、平成30年度、15名を小・中学校30校に配置しており、話題図書・推薦図書コーナーや関連図書コーナー、ポップづくり等の創意工夫ある取組により、子供の興味関心を高め、何度も利用したくなるような環境づくりが進められています。

司書教諭の発令の促進及び読書活動推進員の増員を図り、魅力ある学校図書館づくりの一層の推進を図るとともに、研修機会を充実させ、質的な向上を図っていくことも重要になります。

地域の学校として、学校・家庭・地域が一体となった学校図書館運営や読書活動の充実を一層進め、生涯にわたる読書習慣の形成を図っていきたいと考えます。

*1 コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、子供たちの豊かな学びや成長を支えていく取組がされています。

*2 地域協育ネット：子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みです。

*3 やまぐち型地域連携教育：コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして様々な団体と連携・協働し、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支援する仕組みです。

*4 社会に開かれた教育課程：よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく理念です。

*5 司書教諭：学校図書館法に規定された、司書教諭の資格を持つ教諭です。校内において、学校図書館の機能を教育課程に位置付ける中核的役割を担います。

【 目 標 】

- ① 読書活動・学習活動の充実
- ② 学校図書館蔵書の充実
- ③ 魅力ある学校図書館の運営
- ④ 市図書館・地域との連携

【 方 策 】

① 読書活動の充実 [学校教育課]

学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

自主的、自発的な学習活動の充実

指標 学校図書館を活用した授業改善実施公立小・中学校数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 目 標 | | 30 | 35 | 40 | 42 | 46 |

② 学校図書館蔵書の充実 [学校教育課]

児童生徒自らの学びを進める場として、また、学習情報センターとして、学校図書館の機能を十分発揮することができるよう、図書を整備を図ります。

学校図書館蔵書の充実

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小・中学校数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 目 標 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 46 |

学校図書館に新聞を整備する

指標 学校図書館に新聞を整備した公立小・中学校

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 目 標 | | 30 | 32 | 35 | 38 | 40 |

③ 魅力ある学校図書館の運営 [学校教育課]

子供たちが思わず立ち寄りた、利用したいと思える学校図書館の運営を目指します。

児童生徒の興味関心を高める学校図書館の運営

指標 推薦図書や話題書コーナー等を設置している公立小・中学校数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 目 標 | 46 | 46 | 46 | 46 | 46 | 46 |

④ 図書館、地域との連携 [学校教育課] [中央図書館]

『岩国市図書館サービスハンドブック』等の活用促進を通して、学校と市図書館との連携を図ります。また、学校の読書活動や学校図書館運営等への地域人材の参画を通して、学校・家庭・地域が一体となって子供の読書習慣の形成を図ります。

図書館、地域との連携

指標 学校・地域が子供たちの目指す姿を共有している公立小・中学校数

| 年 度 | 現 状 (H30) | R 2 年 度 | 3 年 度 | 4 年 度 | 5 年 度 | 6 年 度 |
|-----|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 目 標 | | 41 | 42 | 43 | 44 | 46 |

※令和元年度 公立小・中学校数 小学校 32 校、中学校 14 校、計 46 校

(4) 市図書館における子供の読書活動の推進

【中央図書館】

図書館は、子供が自由に読書をすることを保障し、地域における子供の読書活動推進の中核的な役割を担っています。

図書館では、市内すべての子供が、読みたい本を手にとることができるよう、7図書館1分室と自動車図書館2台、2箇所のサービスポイント^{*1}で、市内全域サービスを行っています。

子供の豊かな読書体験や、継続的に読書に親しむ機会を提供するため、施設整備や図書資料の充実を図り、本選びや調べ物をサポートする児童サービスのための専門的職員（司書）を配置し、読書推進のための催しや広報等を行います。

また、子供の読書習慣形成に重要な役割を担う保護者のために、子供と一緒に、あるいは、自分自身で、読書を楽しむきっかけづくりに努めます。さらに、学校・幼稚園・保育所、読書活動に関わるボランティア、関係機関等と連携を深め、地域の読書活動の推進に努めます。

【岩国市の現状と課題】

図書館では、児童サービスの重要性を認識して、様々な事業を展開してきました。おはなし会の実施、各種講演会・講座の開催、ブックリストの作成配布等によって、子供たちに読書の楽しさ、大切さを伝えていきます。館外へも出向き、乳幼児学級等でおはなし会を実施し、本の魅力を伝えるとともに、図書館の利用を促しています。類縁機関への支援として、幼稚園・保育所へ絵本の長期貸出サービスを実施しています。小中学校に配布している『岩国市図書館サービスハンドブック』は、「幼稚園・保育所向け」と「高校向け」も作成して、団体貸出を中心に、学校や幼稚園・保育所の図書館利用を促しています。

また、市内全域へのサービスとして、図書館未設置地域である美川・本郷地区には、サービスポイントでの資料提供のほか、自動車図書館の巡回をしています。サービスの存続のために、老朽化した2台の自動車図書館の更新を平成30年度、令和元年度に行いました。

平成23年7月にブックスタート事業を開始して8年経過し、全ての子供が本と出会える機会を設けてきました。この事業を通して、保護者の方が、小さい子供も本に興味を持つことを知る良い機会となっています。また事業の継続にはボランティア・スタッフによるサポートが不可欠であり、平成27年度と平成30年度に「ブックスタートボランティア養成講座」を開催し、サポート体制の維持に努めています。

子供への読書活動について、ボランティア団体向けに行ったアンケート調査によると、ほとんどの団体が、図書館の資料を利用し、図書館の資料の充実や情報提供を求めていることがわかりました。また幼稚園や保育所、学校向けのアンケートでは、『岩国市図書館サービスハンドブック』を活用し、団体貸出等の多数利用がある一方、以前は図書館を利用していたが今は利用していない等、図書館の力不足の現状も明らかになりました。今回のアンケートの結果をもとに、図書館サービスの

充実に向けて更に取り組んでいきます。

【 目 標 】

- ① すべての子供に本と接する機会を提供し、読書の楽しさを伝える
- ② 子供が継続的に読書に親しむための推進体制の構築
- ③ 子供に読書の楽しさを伝えていくために大人の意識向上を図る
- ④ 市内全地域で等しく本や情報と出会える環境の整備・充実
- ⑤ 子供の読書活動に関する啓発・広報・情報発信の充実

【 方 策 】

① 職員体制の充実 [中央図書館]

中央図書館に、専任の児童サービス担当職員を継続して配置します。

全ての職員の研修の機会を確保し、児童資料や読み聞かせ等に関する幅広い知識や技能を身につけるなど、児童サービスに係る職員の資質の向上を図り、子供自身、保護者、子供の読書に関わる方が、読書について相談できる機会を増やします。

② 資料の充実 (資料とは、図書、紙芝居、コミック、雑誌、洋書を含む)

[中央図書館]

子供たちの様々な興味や関心にこたえられる児童書を、幅広く選定・収集し、資料の充実を図ります。

読みたい本を容易に探し出せるような図書の配置に努めます。

長く読み継がれている児童書について、必要に応じて買換えや複本の購入を進めます。

指標 児童書購入冊数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 11,714 | 8,500 | 8,500 | 9,000 | 9,000 | 9,500 |

※平成30年度は、1～3歳児へのおすすめ絵本を重点的に多く購入しました。

③ 児童書貸出冊数の増加 [中央図書館]

児童書貸出冊数の増加を図ります。

指標 児童貸出冊数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 目 標 | 428,382 | 429,000 | 429,000 | 430,000 | 430,000 | 431,000 |

④ 団体貸出制度の充実 [中央図書館]

学校・幼稚園・保育所・放課後児童教室・読み聞かせ団体・放課後デイケア等、児童福祉団体・子育て支援団体への団体貸出制度を充実します。

『岩国市図書館サービスハンドブック』を「幼稚園・保育所向け」、「小学校向け」、「中学校向け」「高校向け」に作成し、配布します。

幼稚園・保育所への長期貸出サービスは、サービス内容を検討し、見直しながら継続します。

指標 団体貸出件数及び冊数

(学校・幼稚園・保育所・放課後児童教室・読み聞かせ団体・児童福祉団体)

| 年 度 | 現状 (H30) | R 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標団体数 | 318 | 320 | 320 | 320 | 330 | 330 |
| 目 標 冊 数 | 72,049 | 72,500 | 72,500 | 72,500 | 73,000 | 73,000 |

※平成30年度は、広く子どもに対する読書支援のため利用されている団体として、児童福祉団体の数を加えている。

⑤ 子供と本を結ぶための活動 [中央図書館]

小さい頃から図書館に慣れ親しんでもらえるよう、子供向けの催し・行事の充実に努めます。

各館でおはなし会、ブックトーク、ストーリーテリング*2等を定期的に行うほか、絵本作家等外部講師による講演会やおはなし会を開催し、本に親しむ機会を提供します。

展示コーナー等を設置して、地域文化に関する本及び季節や話題の本を手に取りやすいようにします。

指標 子供と本を結ぶための活動回数、参加人数

| 年 度 | 現状 (H30) | R 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|------|----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 目標回数 | 250 | 260 | 260 | 260 | 270 | 270 |
| 目標人数 | 3,407 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,700 | 3,700 |

指標 本の展示件数

| 年 度 | 現状 (H30) | R 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----|----------|--------|------|------|------|------|
| 目 標 | 371 | 380 | 380 | 380 | 385 | 385 |

⑥ 子供の読書に関する講座・研修会・連絡会の実施 [中央図書館]

読み聞かせボランティアの養成・育成を行います。

子供の読書に関わる団体に向けた講座・研修会を定期的に行い、おはなし会等の技術向上と、知識の習得を支援します。

連絡会を開催し、意見交換・情報交換や連携協力が進むよう支援します。

⑦ 子供の読書活動に関する啓発活動 [中央図書館]

全ての人に、子供の読書の重要性や読書環境を整備する必要性を認識してもらうために、講座、講演会、PR活動を定期的に行い、子供の読書活動への理解と協力を促します。

⑧ 自動車図書館の巡回 [中央図書館]

全域サービスを継続して行うため、2台の自動車図書館の安全運行に努めます。また、必要に応じてステーションの見直しや新規募集を行います。

指標 学校・幼稚園・保育所等への巡回回数、貸出冊数

| 年度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標回数 | 703 | 725 | 725 | 725 | 725 | 725 |
| 目標冊数 | 60,964 | 61,000 | 61,000 | 62,000 | 62,000 | 63,000 |

※回数は、巡回カレンダーの巡回回数による。

⑨ 乳幼児へのサービス [中央図書館]

乳幼児向け行事の開催や、親子で気兼ねなく利用できる環境整備に努めます。

中央図書館で、毎月2回設けている「乳幼児の日」を継続して行います。

乳幼児向けの資料の充実を図ります。

⑩ ブックスタート事業の実施

[健康推進課] [こども支援課] [生涯学習課] [障害者支援課] [中央図書館]

関係各課と連携してブックスタート事業を実施します。

そのフォローアップとして、ブックスタートで本に興味を持った子供たちが継続して本に親しめるように、成長段階に応じたブックリストを発行します。

健診会場と一緒に来場した兄弟姉妹に対しても、読書活動を促す機会とします。

⑪ 中高生へのサービス [中央図書館]

様々な分野へ興味・関心を広げられるよう、中高生向けの各分野の資料の充実に努めます。

図書館内、掲示板、図書館ホームページ「ティーンズページ」等で情報発信します。また、ヤングアダルトコーナーの利用促進に向けてPRに努めます。

職場体験学習を積極的に受け入れ、図書館の仕事を体験することで、本や図書

館に親しんでもらえるよう努めます。

⑫ 障がいのある子供たちへのサービス [中央図書館]

バリアフリー絵本（点字絵本・布絵本・さわる絵本等）、LLブック、大活字児童書等、多様な障害に配慮した資料の収集・充実に努め、読書に親しむ環境づくりを支援します。

ボランティア団体による点字絵本・布絵本の作成や修理等を進め、貸出しに努めます。

関係機関との連携を深め、図書館の利用が困難な子供たちが、図書館を利用する際の支援等を行うよう努めます。

⑬ 外国語のサービス [中央図書館]

日本語を母語としない子供や帰国児童等が、読書活動を通して母国や日本の言語・文化を理解できるよう、資料収集に努め提供方法を工夫します。

外国語教育や、日本語の上達に役立つ絵本等の充実に努めます。

洋書新刊案内を作成し、利用に向けてのPRに努めます。

「英語でおはなし会」を定期的で開催し、日本語以外を母語とする子供たち、日本語を母語とする子供たち双方に、多文化・多言語にふれる機会を提供します。

⑭ 広報活動・情報提供 [中央図書館]

図書館ホームページや『としょかんだより』、『広報いわくに』、校務支援システム、マスコミ等を活用し、情報提供を行います。

『新一年生にすすめる本』『夏休みに読んでみましょう』等のブックリストを定期的に発行し、おすすめ本を紹介します。

おすすめ本の情報提供を増やし、子供向けホームページの内容を充実する等、子供たちが読書に興味を持ち、図書館を身近に感じてもらうための情報発信を行うよう努めます。

「子ども読書の日^{*3}」からはじまる「こどもの読書週間^{*4}」に、子供が読書活動を行う意欲が高まるよう、普及啓発を行います。

指標 図書館についての掲載媒体件数

| 年 度 | 現状 (H30) | R2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 目 標 | 258 | 260 | 260 | 270 | 270 | 270 |

※同一媒体でも行事が違えば行事数でカウント。同一行事でも媒体が違えば媒対数でカウント。

*1 サービスポイント：図書館サービスを提供する拠点のこと。本館、分室、移動図書館以外で、地域の住民が等しくサービスを受けることができるように設置された場所。

*2 ストーリーテリング：物語を覚えて子供たちに対して語り。 「おはなし」「素ばなし」ともいいます。

*3 子ども読書の日：4月23日。子どもの読書活動推進に関する法律において、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

*4 こどもの読書週間：（社）読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子供の読書活動の普及・啓発を図っています。

2 連携のための施策

本計画の推進に当たっては、地域社会全体での取組が不可欠であり、子供に関わる施設、団体、子供を取り巻くすべての大人たちが、情報交換・意見交換を密にすることで理解し、連携協力することが必要です。

【 目 標 】

家庭・地域・学校・図書館・行政が連携協力し、子供の読書環境の整備を図ります。

【 方 策 】

- ① 小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、図書館を交えた連絡会・研修等を実施し、相互の情報交換と技術向上を図ります。
- ② 市図書館は、学校に対し、図書館見学・体験学習を受け入れ、廃棄図書の頒布、総合的学習・読書活動・学校図書館で解決困難なレファレンスについて支援します。
- ③ ブックスタート事業等、発達段階に応じた読書活動について、関係各課による情報共有と連携協力のネットワークを確立します。
- ④ 子供の読書に関わる様々な行事や、研修会等の共同開催を検討します。
- ⑤ 子供の読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA等との協働を図り、協力体制を強化していきます。
- ⑥ 子供の読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が読書活動の推進を図り、情報を共有するためのネットワークづくりに取り組みます。

第5章 計画の実現のために

本計画に掲げられた各種施策を実現し、すべての子供たちが、いつでも本や必要な情報を手にすることができるような環境を整備するためには、子供に関わるすべての大人が協力して取り組む必要があります。そのために、次のことを実施します。

- 1 本計画に関わる関係団体等が、情報交換を行い、計画を有効に実現していくための総合的な推進体制を整備します。
- 2 本計画の方策に定めた数値目標をもとに、定期的に関係部署が集まり検証し、見直しを行います。
- 3 子供の本や読書に関する情報を、広報やインターネット、ブックリスト等、様々な手段で発信していきます。
- 4 本計画に示した各種施策を実現していくため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

資 料 編

資料編 1 子供と読書に関するアンケート調査について

調査の概要

●調査の目的

「岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）」の策定に向け、ボランティアの活動状況、保育施設・学校などでの読書活動への取組みや意識を調査することで、子供の読書の現状と課題を把握し今後の読書活動推進の方策につなげるため。

●調査期間

令和元年7月下旬から9月中旬

1 読書活動ボランティアへのアンケート調査

(1) 調査方法

- ①岩国市図書館(8館)で、ボランティア団体に配布。
- ②市内各学校で、各1枚配布。

(2) 回答数 29団体

2 幼稚園・保育園・認定こども園へのアンケート調査

(1) 調査方法

市内全幼稚園(13園)・保育園(29園)・認定こども園(13園)、計55園に配布し、回答を求めた。

※1園につき2枚配布(0～2歳児担当と3～6歳児担当に各1枚)。

(2) 回答数 77件

幼稚園13園のうち11園(19件)

保育園29園のうち22園(42件)

認定こども園13園のうち9園(12件)

無記名(4件)

3 学校教諭・教育関係者へのアンケート調査

(1) 調査の方法

市内全小学校32校、中学校16校、高等学校9校、県立岩国総合支援学校、岩国市青少年課教育支援教室3教室、読書活動推進員に配布・回収した。

※学校へは、学年主任教諭・図書担当教諭に各1枚配布。

- (2) 回答数 213 件
小学校 全 32 校中 27 校 (135 件)
中学校 16 校中 13 校 (41 件)
高等学校 9 校中 7 校 (20 件)
岩国総合支援学校・岩国市青少年課教育支援教室・読書活動推進員 (17 件)

1. ボランティア団体用 回答 29団体

Q 1 どの年齢の子供の読書活動に関わっていますか。(複数回答可)

(団体)

| | |
|---------|----|
| ① 乳幼児 | 10 |
| ② 就学前幼児 | 12 |
| ③ 小学生 | 26 |
| ④ 中学生 | 1 |
| ⑤ 高校生 | 0 |

Q 2 子供への読書活動の主な活動場所はどこですか。(複数回答可)

(団体)

| | |
|-----------|----|
| ① 図書館 | 5 |
| ② 幼稚園・保育所 | 10 |
| ③ 小学校 | 24 |
| ④ 中学校 | 1 |
| ⑤ 高校 | 0 |
| ⑥ 地域 | 5 |

Q 3 子供への読書活動を始めて、どのくらいになりますか。

(団体)

| | |
|----------|----|
| ① 1年未満 | 0 |
| ② 1～5年 | 3 |
| ③ 6～10年 | 5 |
| ④ 11～19年 | 15 |
| ⑤ 20年以上 | 6 |

Q 4 どんな読書活動をされていますか。(複数回答可)

また、その頻度や時間はどのくらいですか。

① おはなし会 21団体

その頻度は

(団体)

| | |
|-----------------------------|---|
| 1ヶ月 1回 15分 | 4 |
| 1ヶ月 1回 30分 | 4 |
| 1ヶ月 1回 30分 年 2回 60分スペシャル | 1 |
| 1ヶ月 1～2回 60分 | 1 |
| 1ヶ月 2回 20分 | 3 |
| 1ヶ月 3回 30～60分 | 1 |
| 1ヶ月 4回 60分 | 1 |
| 1ヶ月 8回 45分 | 1 |
| 週 1回 15分 | 2 |
| 週 1回 10分 | 1 |
| 週 2回 30分 | 1 |
| 週 4回 10分 | 1 |

② ブックトーク 2団体

その頻度は (団体)

| | |
|------------|---|
| 1ヶ月 1回 15分 | 1 |
| 3ヶ月 1回 15分 | 1 |

③ ストーリーテリング 2団体

その頻度は (団体)

| | |
|----------------|---|
| 1ヶ月 1回 15分 | 1 |
| 12ヶ月 50回 2250分 | 1 |

④ 地域文庫 2団体

その頻度は (団体)

| | |
|----------|---|
| 週1回 | 1 |
| 週1回 180分 | 1 |

⑤ 親子読書 0

⑥ その他 11団体

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ・乳幼児学級 | 6ヶ月に1回 60分 |
| ・絵本読み聞かせ | 1ヶ月に1回 15分 (3団体) |
| ・読み聞かせ | 1ヶ月に14回 15分 (小学校各学年に月1回、幼稚園月2回) |
| ・読み聞かせ音楽会 | 年1回 |
| ・音楽遊びの中で絵本の読み聞かせ(音楽にのせて) | 年5~6回くらい |
| ・紙芝居 読み聞かせ | 1ヶ月に1~2回 30分 |
| ・紙芝居イベント | 4ヶ月に1回 15分 |
| ・小学校朝読書 | 年間 22~25回 10分間 3学級 |
| ・小学校 | 1ヶ月に1回 60分 |
| ・図書室の整備 | 1ヶ月に1回 45分 |
| ・文庫行事 | 年1回 60分 |
| ・市民活動カフェ | 年1回 5時間 |

Q5 Q4の活動をする上で、図書館の資料を利用されますか。

(団体)

| | |
|-------|----|
| ① しない | 1 |
| ② する | 28 |

② する の内容(複数回答可) (団体)

| | |
|--------------|-------------------|
| ・絵本 | 25 |
| ・絵本以外の児童書 | 9 |
| ・紙芝居 | 23 |
| ・大型絵本 | 26 |
| ・大型紙芝居 | 14 |
| ・パネルシアター | 4 |
| ・紙芝居舞台などの小道具 | 5 |
| ・その他 | 2 (手話の歌・エプロンシアター) |

Q6 貴グループの活動の目的などを教えてください。（複数回答可）

| (団体) | |
|-----------|----|
| ① 子供の読書活動 | 26 |
| ② 子育て支援 | 9 |
| ③ その他 | 6 |

③ その他の内容

- ・ 幼稚園、保育園での活動では、異年齢の子供同士の交流。また、スタッフの研鑽。
- ・ 読み聞かせ活動を通じて子供たちに本へ関心を高めてもらえるようにしたい。また心の栄養・情緒豊かに育ててほしいことを目的としている。
- ・ 絵本を通じて読むことの楽しさを伝えたい。また、地域の住民とのコミュニケーションになれば。
- ・ 絵本の読み聞かせを通じての地域の大人と子供の交流。
- ・ 地域の子供たちと交流・学校との交流。
- ・ 地域の子供たちとのかかわりを深め成長を見守る。
- ・ 子供たちへ楽しい物語、むかし話等を伝える。
- ・ 入院中の子供さんへの読み聞かせが当初活動としてはあったが、要望がないため一度も活動してはいない。

Q7 現在、子供への読書活動をする中で、困っていることはありますか。また、② あると思われる理由は何がありますか。（複数回答可）

| (団体) | |
|------|----|
| ① ない | 11 |
| ② ある | 17 |

② ある の 内容(複数回答可)

| (団体) | |
|----------------------------------|----|
| A:本の選び方が、分からない | 3 |
| B:参加する子供の減少 | 5 |
| C:活動する会員の減少 | 11 |
| D:研修などスキルアップの機会がない・少ない | 4 |
| E:情報が不足している | 1 |
| F:情報発信の場がない・少ない (活動報告・会員募集など) | 3 |
| G:他のグループとの交流の機会がない・少ない | 5 |
| その他(大型絵本が少ない) | 1 |

→Q8へ
→Q9へ

**Q 8 Q 7で「D：研修などスキルアップの機会がない・少ない」と回答されたグループへ
今後、どのような研修に参加したいと思われますか。**

- ・相互研修の場を持っているが、ステップアップのために専門家に本選び、読む技術などの指導がほしい。
- ・専門家の読み聞かせに参加する機会がほしい。
- ・手遊び(簡単なもの)を教えて下さる講師を招いてほしい。
- ・お互いに絵本を読みあうような実践的なスキルアップ。
- ・絵本の読み聞かせをしている他団体との交流。
- ・新規会員への研修機会があればよい。

**Q 9 Q 7で「E：情報が不足している」と回答されたグループへ
どのような情報を必要としていますか。**

- ・これ面白いよ…を共有できると良いと思います。

子供の読書活動推進について、岩国市へのご意見・ご要望等があれば、お書きください。

- ・保護者に読書の楽しさを感じてもらえるチャンスをつくってほしい。保護者と子供が読書を通しておだやかにふれあえる機会、また、おすすめの場がほしい。
- ・大型絵本・大型紙芝居・エプロンシアター等をもっと増やして欲しい！！
- ・何年か前は大型の絵本などなく、手づくりで大きくしてましたが、日に日に大型絵本が増えてすごくうれしいです。(私の大好きな絵本が大型絵本になっているので、これまたうれしいです。)この絵本に音楽も交えて小さな子供たちに絵本大好きになってもらえるよう声がかかればどんどん発信していきたいと思っています。
- ・図書館の方が、よく本の選び方などの相談にのっていただけるので、大変に助かります。特に中学生への読み聞かせについて困っていました。(由宇図書館)
- ・ブックスタートから始まって、図書館につながると良いのと思います。市報等で案内されたらと思います。
- ・中央図書館での読み聞かせスキルアップ講座に参加して大変勉強になりました。継続してほしい。周東図書館なら参加しやすいので、周東図書館でも講座を開催してほしい。
- ・他のグループとの交流会の場があれば、会員のスキルアップにつながると思う。

2. 幼稚園・保育所用 回答数 77

Q1 どのような読書活動を実施されていますか。（複数回答可）

| | |
|-----------------|----|
| ① 絵本の貸出 | 53 |
| ② 読み聞かせ | 76 |
| ③ 絵本や読書に関する講演会 | 7 |
| ④ 保護者への絵本(等の)紹介 | 25 |
| ⑤ その他 | 8 |

⑤ その他 の内容(複数回答可)

- ・自由読書
- ・ばあちゃんの日で読み聞かせをしていただいている。
- ・年齢に合わせた本を購入
- ・月刊絵本
- ・年長児のみ月刊絵本
- ・保護者の方に月刊絵本を購入していただき、毎月配布する。

Q2 Q1の活動をする上で、必要な絵本や道具などは、どのように用意していますか。（複数回答可）

| | |
|-------------|----|
| ① 園で購入 | 74 |
| ② 職員の私物 | 56 |
| ③ 保護者が用意 | 2 |
| ④ 図書館で借りている | 60 |
| ⑤ その他 | 4 |

④ 図書館で借りている の内容(複数回答可)

| | |
|--------------|----|
| ・絵本 | 53 |
| ・紙芝居 | 25 |
| ・大型絵本 | 27 |
| ・大型紙芝居 | 9 |
| ・パネルシアター | 11 |
| ・紙芝居舞台などの小道具 | 0 |
| ・その他 | 4 |

⑤ その他 の内容(複数回答可)

- ・年長児の月刊絵本は園でまとめて購入し、個人支払い。
- ・図書館の読み聞かせの会利用。

Q3 図書館の、団体貸出や絵本の長期貸出サービスを利用したことがありますか。

| | | |
|------|----|------|
| ① ある | 67 | →Q5へ |
| ② ない | 9 | →Q4へ |

Q4 Q3で ②ない を選んだ場合、利用したことがない理由は何ですか。
(3つまで複数回答可)

| | |
|------------------|---|
| ① 知らなかった | 3 |
| ② 手続きが分からない | 2 |
| ③ 園の蔵書や道具で間に合う | 4 |
| ④ 職員などから要望がない | 0 |
| ⑤ 借りられる点数が少ない | 0 |
| ⑥ 受取・返却が不便 | 2 |
| ⑦ 岩国市図書館以外の機関を利用 | 0 |

Q5 図書館の団体貸出や長期貸出サービスの絵本や道具は、どのようなときに使用していますか。(複数回答可)

① 団体貸出 (絵本や道具) 53

| | |
|--------|----|
| ・おはなし会 | 9 |
| ・保育の中で | 51 |
| ・自由読書 | 16 |
| ・その他 | 9 |

・その他 の内容(複数回答可)

- ・行事等みんなが集まる時に使っている。(3件)
- ・未就園児サークルなど(2件)。
- ・絵本をつかった音楽コンサート
- ・たてわりで子ども達が集まった時
- ・行事(七夕会・クリスマス会・節分・ひな祭り会など)のときに、大型絵本やパネルシアターを借りている。
- ・保護者参加の園の行事で大型絵本を活用
- ・園庭開放の保育を見せるとき。
- ・月頭朝礼
- ・心の教育(良い悪いなど)
- ・安全教育

② 絵本の長期貸出 (絵本) 58

| | |
|---------|----|
| ・おはなし会 | 7 |
| ・保育の中で | 58 |
| ・自由読書 | 21 |
| ・家庭への貸出 | 3 |
| ・その他 | 2 |

・その他 の内容

- ・自由に読めるように、教室の棚に置いている。
- ・教室で紹介

Q 6 岩国市図書館サービスハンドブックを利用されていますか。

- ① 利用している場合は、該当することすべてに○をつけてください。
 ② 利用していない場合は、その理由をお答えください。

① 利用している 44

| | |
|----------|----|
| ・絵本の長期貸出 | 29 |
| ・団体貸出 | 20 |
| ・資料相談 | 1 |
| ・図書頒布 | 1 |
| ・その他 | 1 |

② 利用していない 30

利用していない理由

- ・知らない。(12件)
- ・今は利用していない。(2件)
- ・ネットで検索している。(2件)
- ・よく分からない。
- ・個人で借りている。
- ・以前は利用していたが、借りたい本がなかったり、借りられてしまっていたりで、次第に利用しなくなっていった。

Q 7 園での子供たちの読書活動に、何が必要だと思われますか。(複数回答可)

| | |
|---------------|----|
| ① 園の所蔵資料の充実 | 58 |
| ② 適正な人の配置 | 17 |
| ③ 読書イベント | 27 |
| ④ 保護者の協力 | 25 |
| ⑤ 保護者への読書活動啓発 | 34 |
| ⑥ その他 | 1 |

⑥ その他 の内容

- ・詳しく内容を知らない。
- ・今の活動で十分だと思います。

Q 8 現在、貴園での読書活動には課題があると思いますか。

また、② ある場合はどのようなことがありますか。

| | |
|------|----|
| ① ある | 45 |
| ② ない | 28 |

① ある の内容

- ・保護者への支援や啓発が不足している。(7件)
- ・蔵書の内容(古いものが多い。良書やロングセラーの不足) (6件)
- ・読み聞かせの時間が取れない。(5件)
- ・正しい本の扱いかたの指導が出来ていない。(4件)
- ・読み聞かせの内容(3件)
- ・蔵書が少ない。(3件)
- ・落ち着いて読書できるスペースがない。
- ・絵本を通して想像力を身に着けるような指導
- ・職員の、本の知識が不足している。

Q 9 読書活動で、特に力を注いでいることや工夫をされていることをご記入ください。

- ・絵本(紙芝居)の読み聞かせをする。(16件) 毎日13件 週1・月1・できるだけ多く各1件
- ・季節に合った本を選んだり、子供たちが興味を持っている内容の様々なジャンルの絵本を選んで読み聞かせをする。(13件)
- ・子供の目に触れるところに絵本が有り、いつでも手に取ることができるよう配置している。(13件)
- ・乳児には1対1での読み聞かせを行うなど、子供たちの成長、発達、興味、関心をふまえて読書活動を行っている。(13件)
- ・読み聞かせの様子や子供たちのつぶやき、読んだ絵本の紹介など、子供の読書状況を、ブログ・パネル・父母総会などで保護者にむけて発信している。(8件)
- ・絵本の貸出を行っている。(8件)
- ・絵本の楽しさを伝えることを心掛けている。(8件)
- ・絵本を題材とした保育活動や教育に取り組んでいる。(8件)
- ・落ち着いた雰囲気、集中して聞けるように環境を整えている。(3件)
- ・園で月刊絵本を定期購読。日々読み聞かせに利用。(3件)
- ・「図書部屋」を設けている。(2件)
- ・市図書館の長期貸出絵本を活用。(2件)
- ・自動車図書館を活用。
- ・1冊の本を1カ月かけて読んでいる。
- ・いろいろな手遊びを教え合い、導入に取り入れている。
- ・外部講師による読み聞かせを月1回開催。
- ・絵本に興味をもってもらえるように、貸出用絵本のコーナーで絵本の紹介をしている。
- ・全園児が月刊絵本を購入している。
- ・傷んだ本を取り除き、きれいな本を提供。

Q10 家庭での、子供と保護者の読書活動について、どのようなことが必要だと思われますか。

- ・毎日読み聞かせをするなど、一日一回、短い時間でも、親子で絵本に触れる時間を持つ。(ふれあいの時間、コミュニケーション) (40件)
- ・絵本の楽しさや絵本を通して、子供と保護者が共に過ごすことの大切さを伝える。(19件)
- ・保護者に保育園での子供たちの読書状況(本を楽しんでいる姿や好きな本)を知らせることで、保護者も本に興味を持ち、家で読み聞かせをしたり、図書館に行って借りてみたりするきっかけづくりになる。(13件)
- ・できるだけ保護者がゆったりとした気持ちで絵本を読み聞かせる。また、そういう時間をつくる。(6件)
- ・園での子供たちの読書状況(本を楽しんでいる姿や好きな本)を保護者に知らせること。保護者も本に興味を持ち、読書のきっかけづくりになる。(5件)
- ・スマホやテレビなどの時間を減らし、親子で絵本を見る時間を多く持つ。(5件)
- ・親子で定期的に図書館へ行き、たくさんの絵本に触れることで、本に興味をもつ。(3件)
- ・親自身が絵本を楽しいと思うことが大切。
- ・幼いころから読書を習慣づけること。
- ・字が読めるからといって、読み聞かせをやめない。
- ・親が考えすぎないで、自分の好きな本を紹介する。

子供の読書活動推進について、岩国市へのご意見・ご要望等があれば、お書きください。

- ・保育士への絵本指導、読み聞かせ、絵本づくりなど《各園への講師の派遣》(4件)
- ・図書館がもっと身近な場所であってほしい。(2件)
- ・書店が減っているので、小学生が通える範囲に小さくても良いので図書館があるとより(本に)親しめる機会が増えるように思います。
- ・図書館は静かにしないといけないところだが、子供が元気にあいさつしたときには、職員も元気にあいさつしてほしいと思うことがあった。
- ・図書館中心に、いろいろな活動されていてよい流れだと思う。
- ・図書館の休館日を、毎週水曜日・木曜日などにしてほしい。(祝日以外)
- ・家族で利用できるので、祝日の開館があるとよい。
- ・様々な分野の新刊を増やしてほしい。
- ・自動車図書館の巡回を希望
- ・絵本の長期貸出の貸出期間が、一年間から半年にならないか?
- ・読み聞かせの際、保育者の主観が入りやすいので、絵本の長期貸出を利用することで、新しい本と出会うことができ有難い。
- ・各家庭への絵本の配布
- ・絵本の購入費用の補助

《図書館で開催希望のイベント》

- ・絵本作家の読み聞かせ会や講演会など （2件）
- ・絵本の大切さを伝えるイベント
- ・いろいろな本を題材として、親子や地域とのふれあいができるようなイベント
- ・子どもたちにオススメの絵本やおもしろい作品を紹介する。
- ・広場などでの、ビッグ絵本の読み聞かせ

3. 学校教諭用 回答数 213

Q1 どのような読書活動を実施されていますか。(複数回答可)

| | | |
|-----------|-----|--------------------------|
| ① 一斉読書 | 189 | (始業前77・休み時間15・授業中39) |
| ② 読み聞かせ | 139 | (先生55・児童生徒20・ボランティア52) |
| ③ 調べ学習 | 144 | |
| ④ ブックトーク | 43 | |
| ⑤ ビブリオバトル | 12 | |
| ⑥ その他 | 17 | |

⑥ その他 の内容(複数回答可)

- ・全校家庭読書 (3件)
- ・毎日の家庭学習 月～金15分/日 土日1時間/日
- ・全校で読書貯金カードに取り組み、たくさんの本と出合えるように支援している。
- ・愛宕小60選、教科書に載っている本、読書ビンゴ、図書クイズ
- ・集団読書
- ・課題が終わった児童から読書する。
- ・LHRで「読書の時間」を設定。
- ・6年生と委員会からおすすめの本の紹介。
- ・委員会による紹介。(終学活/全校集会)
- ・友達に本を紹介する。(学級/終学活)
- ・昨年度は利用したが、現在はインターネットで調べている。
- ・地域の図書館に本を借りに行く。
- ・パネルシアター

Q2 Q1の活動を行う上で、学校図書館や学級文庫の蔵書や資料で十分に対応できていますか。

| | |
|------------|-----|
| ① 対応できている | 91 |
| ② 対応できていない | 110 |

Q3 岩国市の図書館で、団体貸出を利用したことがありますか。

| | |
|------|-----|
| ① ある | 139 |
| ② ない | 74 |

Q4 Q3で ②ない を選んだ場合、利用したことがない理由は何ですか。(3つまで複数回答可)

| | |
|------------------|----|
| ① 知らなかった | 22 |
| ② 手続きが分からない | 16 |
| ③ 学校の蔵書や資料で間に合う | 24 |
| ④ 教職員からの要望がない | 28 |
| ⑤ 借りられる冊数が少ない | 0 |
| ⑥ 受取・返却が不便 | 18 |
| ⑦ 岩国市図書館以外の機関を利用 | 1 |

Q5 岩国市図書館の団体貸出を利用する場合、どのような用途が考えられますか。（複数回答可）

| | |
|-----------------|-----|
| ① 調べ学習 | 180 |
| ② 一斉読書 | 78 |
| ③ 学級文庫等 | 76 |
| ④ 授業の資料 | 142 |
| ⑤ 選書の参考 | 14 |
| ⑥ 学校行事の事前学習など | 80 |
| ⑦ 児童・生徒からのリクエスト | 45 |

Q6 岩国市図書館サービスハンドブックを利用されていますか。

- ① 利用している場合は、該当することすべてに○をつけてください。
 ② 利用していない場合は、その理由をお答えください。

① 利用している 93

利用しているサービス

| | |
|--------|----|
| ① 団体貸出 | 83 |
| ② 調べ学習 | 51 |
| ③ 施設見学 | 8 |
| ④ 体験学習 | 1 |
| ⑤ 資料相談 | 11 |
| ⑥ 図書頒布 | 4 |
| ⑦ その他 | 0 |

② 利用していない 114

利用していない理由

- ・知らない、よく知らない。(59件)
- ・あることを知らないし、もし調べ学習をするとしても、他の学校と時期が重なるので、以前全く利用できなかった。全職員がサービスを利用したら、かえって困るのでは？
- ・サービス内容などがよく分からない。(11件)
- ・忙しく余裕がない、時間が取れない。(11件)
- ・学校の蔵書や、インターネットなどでまかなっている。(7件)
- ・サービスハンドブックが手元にない、見たことがない。(5件)
- ・あまり必要がない、必要と感じなかった。(4件)
- ・団体貸出を必要としていない。(2件)
- ・直接図書館に行き選ぶ。(2件)
- ・時間が合わない。
- ・利用する機会がない。
- ・存在を忘れていた。
- ・先生が対応されている。
- ・要望がない。

Q7 学校での子供たちへの読書活動に何が必要だと思われますか。(複数回答可)

| | |
|---------------|-----|
| ① 所蔵資料の充実 | 140 |
| ② 適正な人の配置 | 118 |
| ③ 読書イベント | 61 |
| ④ 学校図書館の設備 | 119 |
| ⑤ 保護者の協力 | 61 |
| ⑥ 保護者への読書活動啓発 | 80 |
| ⑦ その他 | 8 |

⑦ その他 の内容

- ・時間の確保
- ・読みきかせボランティア
- ・子どもの意欲と読解力

Q8 家庭での子供と保護者の読書活動について、どのようなことが必要だと思われるか。

- ・親子で読書し、感想や本の内容について話す交流の時間をつくる。(53件)
- ・保護者への読書活動啓発や意識改革。(48件)
- ・ノーマディアデイを設置し、読書の機会を意図的につくる。(18件)
- ・読書時間の確保。(15件)
- ・幼少期から、本に親しむ機会をつくる。(14件)
- ・保護者が子供に本を読んであげる時間、読み聞かせ《親子相互含む》(11件)
- ・家庭で本に触れることができる環境づくり。《読み聞かせ、本を置く》(10件)
- ・家庭で読書する習慣を身につける。(10件)
- ・「家庭読書の日」への理解と推進(9件)
- ・親子で一緒に図書館を利用し、多くの本にふれる。(5件)
- ・保護者が子供の読書状況を知る／見守る。(4件)
- ・保護者が読書する姿を、子供に見せる。(3件)
- ・保護者が読書を楽しむゆとり。《時間・気持ち・経済》(2件)
- ・地域の図書館や公共施設の充実(2件)
- ・家から近い公民館などの図書館以外の場所でも返却出来るというような、図書利用の環境整備
- ・市図書館や学校の図書室からの情報発信
- ・その人にあった本などを推薦できる知識を持った人材
- ・読書カードなど自分の読書の記録が残り、読書の動機づけになるもの。
- ・たくさんの本より、1冊の本を覚えるくらい繰り返し読む。
- ・インターネットと本の上手な使い分け
- ・音読を宿題にする。(毎日／週末)
- ・学校の授業などで、本の魅力を伝える。
- ・毎月「いこいの日」を設定し、親子読書をするように学校として取り組んでいるが、これからもこの活動を継続していく。

**Q 9 蔵書以外で、自校の読書活動について課題があると思いますか。
また、② あると思われる理由は何がありますか。(複数回答可)**

| | |
|------|-----|
| ① ある | 55 |
| ② ない | 153 |

① ある の内容

| | |
|------------------------|----|
| A:適正な人の配置 | 58 |
| B:読書の時間が取れない、または不足している | 90 |
| C:学校図書館の設備 | 69 |
| D:保護者の協力 | 23 |
| E:ボランティアの協力 | 11 |
| F:その他 | 10 |

F:その他 の内容

- ・学校図書館に常時、学校図書館司書がいてほしい。(上記A)
- ・読みたいと児童が思う図書の不足。
- ・読書活動推進員の来校を、週3日から毎日に増加してほしい。
- ・蔵書のデータベース化と書架の整理をする時間が取れない。
- ・調べ学習としては活動できているが、ゆっくり自由読書の時間が確保しにくいので。
- ・落ちついて読書をする事ができない児童がいる。
- ・読書活動が、まだ十分に行われていない。生徒、先生方への声かけも不足している。
- ・教職員の協力体制、理解
- ・備品の予算がもう少し欲しい。(フィルムルックスなど)
- ・NHKの番組のコピー利用等を認めてもらいたい。

子供の読書活動推進について、岩国市へのご意見・ご要望等があれば、お書きください。

- ・読書活動推進員の継続的な配置と勤務日数の増加の要望。(14件)
- ・選書・蔵書の受け入れ・整理などの専門知識を持つ、司書の仕事ができる職員の配置を希望。(4件)
- ・室内改善・エアコンの設置・蔵書購入などへの、財政的な支援。(4件)
- ・司書教諭の配置を希望。
- ・市図書館の開館時間の延長希望。
- ・自動車図書館の巡回を隔週から毎週に増加希望。
- ・自動車図書館に、おすすめ本などを紹介するコーナーを設置できないか?
- ・岩国市内の全ての小学校の何年生かが、一斉に調べ学習の図書の利用を申し込んだ場合、対応可能なのか?

資料編 2 本と出会える場所

●図書館・サービスポイント

| | | |
|------------------------|------------------|------------|
| 中央図書館 | 岩国市南岩国町四丁目52番1号 | TEL31-0046 |
| 中央図書館麻里布分室 | 岩国市麻里布町七丁目1番2号 | TEL22-5845 |
| 岩国図書館 | 岩国市岩国四丁目4番15号 | TEL41-0880 |
| 由宇図書館 | 岩国市由宇町中央一丁目1番15号 | TEL63-5117 |
| 玖珂図書館 | 岩国市玖珂町4961番地 | TEL82-4444 |
| 周東図書館 | 岩国市周東町下久原1201番地1 | TEL84-1765 |
| 錦図書館 | 岩国市錦町広瀬6487番地4 | TEL72-2246 |
| 美和図書館 | 岩国市美和町渋前1751番地 | TEL95-0005 |
| 本郷ふるさと交流館（サービスポイント） | 岩国市本郷町本郷2082番地1 | TEL75-2056 |
| 美川コミュニティセンター（サービスポイント） | 岩国市美川町四馬神1057番地 | TEL76-0211 |

*このほか、2台の自動車図書館が市内全域を運行しています。
（中央図書館発22ステーション、周東図書館発23ステーション）

●児童館、地域文庫、家庭文庫等

| | | |
|-----------------------------------|------------------------|------------|
| 玖珂こどもの館 | 岩国市玖珂町5330番地 | TEL82-5446 |
| こども館 | 岩国市桂町二丁目6番1号 | TEL24-0888 |
| しゅうとう児童館 | 岩国市周東町下久原1169番地1 | TEL84-0112 |
| わかば児童館 | 岩国市周東町上久原1075番地2 | TEL84-4456 |
| 美川コミュニティセンター図書コーナー（美川コミュニティセンター内） | 岩国市美川町四馬神1057番地 | TEL76-0211 |
| 本郷図書室（本郷ふるさと交流館内） | 岩国市本郷町本郷2082番地1 | TEL75-2056 |
| 川下くすのき文庫（寿供用会館） | 岩国市川下町一丁目1番28号 | |
| 灘さざなみ文庫（灘供用会館） | 岩国市藤生町一丁目10番14号 | |
| ひがし文庫（働く婦人の家） | 岩国市昭和町一丁目12番16号 | |
| 文庫「そらいろのおうち」 | 岩国市尾津町二丁目44番22号（長光宅） | TEL31-0533 |
| まつたけ文庫 | 岩国市美和町渋前1337番地（松田歯科医院） | TEL95-0118 |

*地域文庫の電話はありません。中央図書館へお問い合わせください。（TEL31-0046）

●その他

| | | |
|-----------|------------------|------------|
| 岩国市保健センター | 岩国市室の木三丁目1番11号 | TEL24-3751 |
| 岩国市科学センター | 岩国市麻里布町六丁目14番25号 | TEL22-0122 |
| 岩国学校教育資料館 | 岩国市岩国三丁目1番8号 | TEL41-0540 |

※子供たちが、地域の中で本と出会うことができる場所です。
この他、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、放課後教室、教育支援教室等で日常的に本と出会うことができます。

資料編3 子供の読書をめぐる動き

| | 市 内 | 国・県 |
|-------------|---|--|
| 2000（平成12年） | | 子ども読書年 |
| 2001（平成13年） | | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布 |
| 2002（平成14年） | 文部科学省「子どもの読書活動推進モデル事業」（岩国市図書館）～2003 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定 学校図書館図書整備5か年計画（2002～2006） |
| 2003（平成15年） | 文部科学省「読書活動優秀実践図書館」表彰（岩国市中央図書館） | 学校図書館法改正により12学級以上の学校への司書教諭配置の義務化 |
| 2004（平成16年） | 岩国市子どもの読書活動推進計画策定 文部科学省「生きる力をはぐくむ読書活動推進事業」（指定校：岩国小学校・岩国中学校）～2005 | 山口県子ども読書活動推進計画策定 |
| 2005（平成17年） | | 文字・活字文化振興法公布・施行 |
| 2006（平成18年） | 岩国地区8市町村合併 国民文化祭やまぐち全国こどもブックフェスタ（玖珂町） 文部科学省「読書活動優秀実践図書館」表彰（玖珂図書館） | 教育基本法改正 |
| 2007（平成19年） | 岩国市教育基本計画策定（2007-2011） | 学校教育法等教育関連3法改正 文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議」～2009 |
| 2008（平成20年） | 文部科学省「青少年のためのオナーサー・ビジット事業」（岩国市図書館） | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次計画）策定 |
| 2009（平成21年） | | 山口県子ども読書活動推進計画（第2次計画）策定 |
| 2010（平成22年） | 岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定 | 国民読書年 |
| 2011（平成23年） | 岩国市ブックスタート事業を開始 | |
| 2012（平成24年） | 「家読（うちどく）キャンペーン」を実施（岩国市図書館） 岩国市教育基本計画策定（2012-2017） | 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正 |
| 2013（平成25年） | | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次計画）策定 |
| 2014（平成26年） | 中央図書館開館20周年 | 山口県子ども読書活動推進計画（第3次計画）策定 |
| 2015（平成27年） | 岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次）策定 | 学校図書館法の一部を改正する法律施行 |
| 2017（平成29年） | 山口県立山口図書館主催「子ども読書ネットワークフォーラムin岩国」開催（中央図書館） | 新学校図書館図書整備5か年計画 学習指導要領等の改訂（幼稚園・小学校・中学校）※段階をおいて実施 |
| 2018（平成30年） | 岩国市教育基本計画策定（2018-2022） | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次計画）策定 |
| 2019（平成31年） | | 山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）策定 |
| 2020（令和2年） | 岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）策定 | |

資料編4 子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成13年12月12日法律第154号】

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めな

ければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもへの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

資料編 5 岩国市子どもの読書活動推進計画検討会開催要綱

岩国市子どもの読書活動推進計画検討会開催要綱を次のように定める。

平成 31 年 4 月 1 日

岩国市教育委員会

岩国市子どもの読書活動推進計画検討会開催要綱

(目的)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するに当たり、岩国市子どもの読書活動推進計画検討会（以下「検討会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第 2 条 検討会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 岩国市子どもの読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 計画の点検・評価に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、計画に関すること。

(検討会の構成)

第 3 条 検討会は、参加者 15 人以内をもって構成する。

2 教育委員会は、次に掲げる者のうちから、検討会への参加を求めるものとする。

- (1) 図書館関係者
- (2) 読書活動関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 子育て支援関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要があると認める者

(運営)

第 4 条 検討会の参加者は、その互選により検討会を進行する座長を定めることができる。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、検討会に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 検討会の庶務は、中央図書館において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、平成 32 年 3 月 31 日限りその効力を失う。

資料編 6 岩国市子どもの読書活動推進計画検討会

(1) 岩国市子どもの読書活動推進計画検討会委員名簿

| 区 分 | 所属・役職等 | 氏 名 |
|-----------|-----------------------|--------|
| 学校教育関係者 | 岩国市立小瀬小学校長 | 川西 真理 |
| 学校教育関係者 | 岩国市立岩国中学校長 | 嶋岡 博昭 |
| 知識経験者 | 作家 | 松田 もとこ |
| 読書活動関係者 | ブックスタートボランティア | 坂井 恵子 |
| 読書活動関係者 | 川下くすのき文庫会長 | 館 澄子 |
| 読書活動関係者 | お話の会こっこ | 小川 あけみ |
| 学校教育関係者 | 山口県立岩国工業高等学校教諭 | 大谷 美由紀 |
| 学校教育関係者 | 山口県立岩国総合支援学校教諭 | 藤兼 八千代 |
| 学校教育関係者 | 岩国市立装港小学校育友会会長 | 北野 顕雄 |
| 子育て支援関係者 | NPO法人テnderハートDonMin代表 | 松下 美樹 |
| 関係行政機関の職員 | 学校教育課指導主事 | 茂田 幸恵 |
| 関係行政機関の職員 | 生涯学習課生涯学習班長 | 高宮 紀子 |
| 関係行政機関の職員 | こども支援課こども館 館長 | 月森 茂視 |
| 関係行政機関の職員 | 健康推進課地域保健第二班長（主査） | 馬嶋 恵美 |
| 関係行政機関の職員 | 教育センター次長 | 村中 政文 |

(2) 開催状況

| 回 | 日 程 | 会 議 概 要 |
|-----|---------------|---------------------------------|
| 第1回 | 令和元年 7月11日(木) | 三次計画に基づく実績報告（検証・課題） アンケート案協議 |
| 第2回 | 令和元年10月18日(金) | 原案についての協議 アンケート実施報告 |
| 第3回 | 令和元年11月14日(木) | アンケート結果分析 調整案についての協議 |
| 第4回 | 令和2年 2月 7日(金) | パブリックコメントを踏まえての最終協議 |

資料編 7 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課

| 部局名 | 課 名 | 電話番号 | F A X 番号 | Eメールアドレス |
|-------|--------|----------------|----------------|-----------------------------------|
| 健康福祉部 | こども支援課 | (0827) 29-5077 | (0827) 21-3456 | jidou@city.iwakuni.lg.jp |
| | 健康推進課 | (0827) 24-3751 | (0827) 22-8588 | kenkou@city.iwakuni.lg.jp |
| 教育委員会 | 学校教育課 | (0827) 29-5203 | (0827) 24-0717 | gakkou@city.iwakuni.lg.jp |
| | 生涯学習課 | (0827) 29-5210 | (0827) 21-3456 | gakushu@city.iwakuni.lg.jp |
| | 教育センター | (0827) 43-0901 | (0827) 43-0902 | seisyonen@city.iwakuni.lg.jp |
| | 中央図書館 | (0827) 31-0046 | (0827) 32-4646 | info@library.iwakuni.yamaguchi.jp |

岩国市子どもの読書活動推進計画（第四次）

発行 令和2年3月

発 行／岩国市

編 集／岩国市中央図書館

〒740-0046 山口県岩国市南岩国町四丁目 52 番 1 号

TEL (0827) 31-0046

ホームページ <https://www.library.iwakuni.yamaguchi.jp/>